

報道関係者各位



東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
会長 池谷奉文

—北海道・鶴居村 タンチョウの舞う美しい村づくりをナショナル・トラスト活動で応援—

タンチョウの聖地「音羽橋」からの景観を守るために、 鶴居村と共同で自然地を購入することが決定しました

この度、日本ナショナル・トラスト協会（東京都）と鶴居村（北海道）は、タンチョウの舞う美しい景観を守るために、約 7.5 ヘクタールの自然地を共同で購入することを決定しました。

鶴居村を流れる雪裡川は、真冬でも川が凍らないため、国の特別天然記念物タンチョウの貴重なねぐらとして有名です。この川にかかる音羽橋は、早朝、飛び立つ前のタンチョウの姿を見ようと、多くの観光客が訪れるスポットとなっています。

この音羽橋から見える丘陵地は国立公園等の保護区域から外れており、大規模太陽光発電事業の計画が浮上したことから、鶴居村がその予定地となっている私有地を購入する方針を固めました。タンチョウの舞う美しい景観は、村の大切な資源であるとともに、全国レベルで守るべき貴重な資源です。全国を対象に、豊かな自然地等を取得して守るナショナル・トラスト活動を推進する当協会は、今回の村の取組に協力し、この自然地を村と共同で購入することにしました。当協会が自治体と共同で土地を購入するのは、2015 年に黒松内町（北海道）とともに歌才湿原を購入して以来、2 例目です。

土地購入費の 300 万円は、鶴居村と当協会で 150 万円ずつ出し合います。今後、当協会としても全国に呼びかけて寄付を募り、今回の土地購入費等に使わせていただきます。購入後は、鶴居村と当協会の共有地として乱開発を未然に防ぎ、タンチョウの舞う美しい村づくりを推進する重要な資源として守っていきたいと思います。

ぜひ貴媒体でのご紹介をよろしくお願ひいたします。



音羽橋からの風景。奥に見える丘陵地の一部が対象地。



鶴居村の空を舞うタンチョウ

【土地の概要】

- 所在地：北海道阿寒郡鶴居村字雪裡
- 面積：75,105 平方メートル
- 地目：原野



【当協会がこの自然地を購入する理由・意義】

● 音羽橋からの景観を守る

世界に 15 種類いる鶴の中でも特に美しいと言われるタンチョウを一目見ようと、多くの観光客が国内最大の生息地である道東を訪れます。中でも音羽橋は、タンチョウのねぐらを安全に観察・撮影できる世界的に有名なスポットとなっています。この音羽橋から眺める雪裡川の清流とタンチョウ、借景となる丘陵地が織りなす幻想的な景観は、村の自然を活かした持続的な観光や地域づくりを進めるために重要な資源となっています。

● 釧路湿原に水を供給する水源域を守る

音羽橋がかかる雪裡川は、豊富な湧き水のおかげで真冬でも凍らず、タンチョウをはじめ、サケや水草など多くの野生生物を育んでいます。今回取得する土地は、この雪裡川の水源域に位置し、下流側に広がる釧路湿原の豊かな自然を支えるためにも重要な土地です。

● 国の特別天然記念物タンチョウの生息地を守る

明治中期には絶滅したと思われていたタンチョウが釧路湿原で再発見されてから、昨年で 100 年を迎えました。タンチョウは単なる美しい鳥ではなく、日本の自然を守る歴史と現状を物語る、文化・生態系・観光の面で極めて重要な存在と言えます。今回の土地取得は、日本の自然の象徴であるタンチョウが安心してすめる環境を整えることにつながるものです。

● 国立公園外の重要な自然を確実に守る

釧路湿原国立公園の指定区域から外れた私有地であるため、今後、大規模太陽光発電施設の建設を確実に防ぐには、自治体による公有地化や民間団体によるトラスト地化により土地を確保し、乱開発を未然に防ぐことが大変有効です。当協会がトラスト地を取得した場合、自然を守る目的で所有し、他者に譲渡することはありません。そのため、村と当協会がこの土地を共同で所有することで、その自然をより確実に守ることができます。

【寄付キャンペーン概要】

- 参加対象：個人・企業
- 実施主体：（公社）日本ナショナル・トラスト協会
- 寄付金の使途：主に土地購入費（当協会分の土地代金 150 万円）
 - ※ 土地購入費を上回る寄付が集まった場合は、タンチョウ保護や景観保全を目的とした別の土地購入費等として活用させていただきます。
- 寄付金：一口 5,000 円（一口以下のご寄付も受け付けます）
 - ※ 当協会への寄付金は税制優遇措置の対象となります。
 - ※ ご寄付の方法など、詳しくは当協会ウェブサイトをご覧ください。
https://www.ntrust.or.jp/trust_project/tsuruimura/

ナショナル・トラストとは？

19世紀の英国で始まった市民運動です。豊かな自然や歴史的な環境を守るために、寄付を募って土地や建物を取得し、永続的に守る活動です。ピーターラビット™の著者ピアトリクス・ポター™もこの活動を支援し、湖水地方の自然を守るために多大な協力をしました。日本では1964年に鎌倉で始まり、その後、天神崎、知床、柿田川をはじめ国内50か所以上に広がっています

（公社）日本ナショナル・トラスト協会とは？

1983年に、ナショナル・トラストの全国組織として「ナショナル・トラストを進める全国の会」が結成され、1992年に法人化され「社団法人日本ナショナル・トラスト協会」となりました。その後、2012年に公益社団法人に移行し現在に至ります。各地のトラスト団体のサポート、普及啓発、トラスト地に対する固定資産税・不動産取得税の非課税に向けた提言活動のほか、2007年からは協会自らもトラスト地を積極的に取得しています。

土地取得の実績

当協会は、これまでに、購入や土地の寄贈により全国60か所、約1765ヘクタールの土地を取得しています。希少種の生息地など全国的にみて重要な森や湿原、水源林、美しい風景などを守り、将来世代に引き継いでいくための土地取得に取り組んでいます。

https://www.ntrust.or.jp/gaiyo/gaiyo_trust.html

自治体との土地の共有について

2015年に黒松内町（北海道）と共同で、道内では最古の高層湿原である「歌才湿原」(54,999 m²)を購入しました。町と当協会の共有財産として、維持管理しています。

https://www.ntrust.or.jp/trust_project/index.html

鶴居村

- 人口 2,362 人（2025 年 11 月末時点）
- 村名の由来ともなる特別天然記念物タンチョウをはじめとした希少な動植物を育み、日本最大の湿原「釧路湿原」を有する自然豊かな村です。
- 「日本で最も美しい村」連合に加盟、「タンチョウの住まう暮らし」がその登録地域資源のひとつとなっています。



お問合先：（公社）日本ナショナル・トラスト協会（担当：中安）

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

TEL 03-5979-8031/FAX 03-5979-8032

メール office@ntrust.or.jp